

檜川放課後児童教室利用のきまり

檜川放課後児童教室

檜川放課後児童教室を利用するにあたり、次の事項をよくお読みいただき、ご協力をお願いいたします。

檜川放課後児童教室は、学校から帰ってきてからお家の方のお迎えの時間まで、自学や製作活動をしたり、友だちと遊んだりして過ごしています。小学校1年生から6年生までの集団生活ですので、「利用のきまり」を守って利用してください。

1. 利用時間は18時30分までです

時間内のお迎えをお願いします。お迎えの時間に間に合わない場合は、必ず電話連絡をしてください。

保護者の方のお迎えが原則です。保護者以外の方がお迎えにくる場合は、必ず事前に代理の方の氏名と児童との関係を保護者の方が連絡してください。連絡がない場合は、保護者の方に確認の電話をする場合があります。

※防犯のため、17時に正面玄関(プール側)は施錠します。また、支所の職員が不在の場合は入口を施錠しますので、「学童用」と書かれたブザーを押してお待ちください。

2. 檜川放課後児童教室を利用しない時、欠席をする場合は必ず連絡ください

欠席連絡は、お子さんの安全のためにも必ずお願いします。小学校に欠席の連絡をしても学校から檜川放課後児童教室には欠席連絡は届きません。利用予定の日に欠席する場合や利用時間を変更する場合は、緊急の場合を除き、前日までに連絡してください。

具合が悪くなって学校を早退する場合や通院等で早退をする場合も連絡をしてください。

※電話 檜川支所 34-2001 17時以降 070-1040-4768

保護者が家にいる日や祖父母等の協力が得られるときは、家庭での保育をお願いします。

3. バス待ち利用を希望する場合は申し込みが必要です

低学年のお子さんは、授業時間が短いため、バスの時間まで檜川放課後児童教室でバス待ちになります。

バス待ちを希望する方は、直接檜川放課後児童教室に申し込みしてください。

バスを利用しない日は、学校と檜川放課後児童教室の両方に連絡してください。

4. 学校休業日(行事の振替休業等)、長期休業日の利用について

施設の開錠は8時です。8時過ぎの来室にご協力ください。

学校休業日、長期休業日に檜川放課後児童教室を利用する場合はお弁当、水筒、おやつ、学習用品等を持たせてください。

利用案内にあるように、学年行事(修学旅行、臨海学習)の振替休日は学校休業日とはなりません。

5. 利用途中での中抜けはできません

学校休業日等に檜川放課後児童教室へ来室した後、途中で抜けて習い事や病院に行き、また戻って利用することはできません。用事を済ませてから来室するか、保護者の迎え後に行うようお願いいたします。どのような場合も、行き帰りは保護者の責任でお願いいたします。ただし、長期休業中の小学校課外活動については、この限りではありません。

6. 変更届は速やかに提出してください

住所、連絡先、利用時間、利用日等の変更がありましたら、速やかに申し出てください。

勤務先や勤務時間等が変わりましたら、変更届と合わせて新しい就労証明書の提出が必要です。(用紙は檜川放課後児童教室にあります。)

※ 平日利用の登録をしているが、留守番ができるようになったので学校休業日のみの利用に変更したい、平日しか登録していないが、長期休業日も利用したい等の利用を変更される場合も変更届の提出が必要です。

7. ハンカチ、ティッシュの持参と上履きのチェックをお願いします

登録後初めて来室する時に、上履きに記名をして持たせてください。時々靴のサイズチェックもお願いします。お盆、年末年始休業、春休みの最終利用日には持ち帰り、洗濯やサイズチェックをお願いします。

ハンカチ、ティッシュ、マスクを持たせてください。(マスクは必要に応じて持たせてください。)

8. 宿題の確認は、ご家庭でお願いします

学校から帰ってきてから自学の時間を設けていますが、宿題の強要はしません。宿題の確認は必ずご家庭で行ってください。あらかじめご家庭でお子さんとご確認ください。

9. 児童による器物損壊について

状況により、保護者の方に弁償していただくことがありますので、ご承知おきください。